

●姉崎エコ・プラント

■事業の区分

破碎・切断による中間処理

■取扱品目

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、がれき類
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

■処理能力

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力 (設置年月日)		数量	設置場所
破碎施設 (施行令第7条第7号,8号の2) (変更許可：第26-2-514号, 平成26年8月14日)	廃プラスチック類	31.6 t /日 (3.16 t /時 × 10時間)	1	千葉県市原市 姉崎海岸140
	紙くず	27.1 t /日 (2.71 t /時 × 10時間)		
	木くず	27.1 t /日 (2.71 t /時 × 10時間)		
	繊維くず	18.1 t /日 (1.81 t /時 × 10時間)		
	ゴムくず	31.6 t /日 (3.16 t /時 × 10時間)		
	金属くず	31.6 t /日 (3.16 t /時 × 10時間)		
	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	40.7 t /日 (4.07 t /時 × 10時間)		
	がれき類	49.7 t /日 (4.97 t /時 × 10時間)		
	(設置許可：平成27年3月2日)			